

<労働災害は前年同期より減少>

1 労働災害発生状況

令和5年5月に確認された休業4日以上労働災害件数は6件でした。令和5年の労働災害件数は、合計で42件となり、前年同期の59件と比べて17件減少(-28.8%)となりました。

年齢が60歳以上の高齢労働者の被災は、42件中17件(40.5%)となっています。

2 労働災害事例(括弧内は年齢性別、休業見込期間)※新型コロナウイルス感染症事例は除く

【道路貨物運送】

・トラックの牧草運搬用リヤゲートを取り外し作業中に、リヤゲートが抜け、ゲートの開閉部分に指を挟め、骨折したものの。(60代男性、1週)

【建設業】

・木造住宅新築工事現場において、2階の床材を運搬中に梁の上(地上約3m)から墜落し、頭部を骨折したものの。(30代男性、1か月)

・同僚と2人で資材を手を持って運搬し、所定の位置(土台)に置いた際に、資材と土台の間に指を挟め、創傷を負ったものの。(40代男性、1週)

【その他の事業】

・事務所内で椅子の上に立ち、キャビネットに書類を収納しようとした際に、バランスを崩して墜落し、左腕を骨折したものの。(その他の事業)(60代女性、2か月)

・商業施設内で、脚立に乗って、天井から吊り下げている装飾を取り外していたところ、装飾が外れて落下する勢いを受け止めきれず、バランスを崩して墜落し、手首を骨折したものの。(小売業)(70代男性、2か月)

・敷地内を歩いていた際、凍結した路面で足を滑らせて転倒し、後頭部を打撲したものの。(社会福祉施設)(40代女性、1か月)

3 稚内署からのお知らせ

○全国安全週間準備月間(6月)、全国安全週間(7月1日～7月7日)

全国安全週間は、「人命尊重」という基本理念の下、産業界での「自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と定着を図ること」を目的に続けられ、今年で96回目を迎えます。今年度のスローガンは「**高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場**」です。

この機会に安全衛生管理体制を見直し、自主的な安全衛生活動の促進を図りましょう。また、業種の特性に合った労働災害防止対策、業種横断的な労働災害防止対策(転倒災害対策や高齢労働者の労働災害対策)を進めましょう。

(中央労働災害防止協会HP <https://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/>)



○建設工事着工期労働災害防止運動(4月1日～6月30日)、建設安全週間(5月25日～5月31日)

「『着工期』こそ、安全対策の『質』を決める時期」をスローガンに「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開しています。

今年度は、墜落・転落災害の防止に重点を置き、元方事業者を含めた墜落・転落災害の防止のためのリスクアセスメントの確実な導入を図ります。

※リーフレット等は北海道労働局ホームページにて下記のとおり掲載されています。

【掲載箇所】

ホーム>各種法令・制度・手続き>安全衛生関係>安全関係>

労働災害防止について>令和5年度「建設工事着工期労働災害防止運動」について



先月の労働者死傷病報告書(休業4日以上)の受付状況

製造業	0件
建設業	2件
道路貨物運送業	1件
林業	0件
その他の事業	3件(小売業1、社会福祉施設1、その他の事業1)
計	6件

※労働災害の発生日と労働者死傷病報告書の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例であり、災害件数と事例数は異なる場合があります。

「SAFEコンソーシアム」加盟企業を募集しています

厚生労働省は、今まで安全衛生に関わりの少なかった業種を巻き込みながら、労働災害防止の取り組みを一層推進していくため、新たに「SAFEコンソーシアム」を組織し、労働災害問題の協議や加盟者間の取組の共有を行っていきます。詳細はHPをご参照ください。【URL:<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>】